

# 中空知衛生施設組合 公共施設等総合管理計画

平成28年9月  
(令和4年8月改訂)

中空知衛生施設組合

## 目 次

第1章	はじめに	1
1-1	計画策定の背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	1
1-3	対象施設	2
第2章	公共施設等の現況及び将来の見通し	2
2-1	公共施設等の現況	2
2-2	総人口や年齢別人口についての今後の見通し	4
2-3	維持管理・修繕・更新に係る中長期的な経費の見込み	6
2-4	財政の状況と見通し	11
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	14
3-1	計画策定年度、改訂年度及び計画期間	14
3-2	全体的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	14
3-3	現状や課題に関する基本認識	14
3-4	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方	15
3-5	PDCAサイクルの推進方針	17
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	18
(1)	火葬施設	18
(2)	一般廃棄物処理施設【メタン発酵・中継・リサイクル】	18
(3)	一般廃棄物処理施設【小動物焼却】	19

## 第1章 はじめに

### 1-1 計画策定の背景と目的

中空知衛生施設組合（以下「組合」という。）では、滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町（以下「構成市町」という。）の広域行政需要の拡大等を背景に、平成15年度に中空知衛生施設組合リサイクルクリーンの建設・整備を、平成16年度に動物用小型焼却施設の整備を、平成30年度に中空知衛生センターの除却を、そして令和3年度に滝の川斎苑の改築（旧施設の除却を含む。）を行ってきました。

現在、稼働している施設の中で建設から20年を過ぎ、大規模改修や更新の時期を迎える施設において、近い将来多額の費用が発生する見込みです

また、組合を構成する各市町の財政事情は、非常に厳しい中で歳出削減など緊縮財政を図っている状況ですが、組合の歳入は自主財源が少額であり、多くが構成市町の分担金に頼らざるを得ない状況である中、公共施設等の適切な改修や更新等の維持管理を行い、良好な状態で保持しながら将来に引き継いでいくことが大きな課題となっています。

そのため、早急に組合が保有する公共施設等の老朽化の状況等を把握し、将来を見据えながら点検・診断、維持管理、延命化などを計画的に進め、財政負担の軽減・平準化を実現し、安全・安心で持続可能な公共施設等の管理を実現することを目的として公共施設等総合管理計画を平成29年8月に策定したところです。

その後、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（総財務第28号 平成30年2月27日）」、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（総財務第6号 令和3年1月26日）」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について（総財務第43号 令和4年4月1日）」が示されましたことから、改訂指針等に従い、保有資産の個別施設計画を反映した、総合的かつ計画的な管理に係る取組の充実・強化を図っていくため、令和2年4月に、更に、今回、「公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を改訂することとしたものです。

### 1-2 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画にあたるもので、平成26年4月22日に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」等を踏まえ、本組合が保有する公共施設等の維持管理等のあり方について、基本方針を示してまいります。

### 1-3 対象施設

本計画の対象施設は、下表に示す3施設です。

施設分類	施設名	棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )
火葬施設	滝の川斎苑	斎場	1,394.88 m <sup>2</sup>
		管理人住宅	99.90 m <sup>2</sup>
		合計	1,494.78 m <sup>2</sup>
一般廃棄物 処理施設	リサイクリーン	管理棟	1,448.39 m <sup>2</sup>
		リサイクルプラザ・中継施設	4,730.78 m <sup>2</sup>
		メタン発酵施設	5,389.57 m <sup>2</sup>
		車庫	214.56 m <sup>2</sup>
	合計	11,783.30 m <sup>2</sup>	
	動物用小型焼却施設	焼却施設	452.40 m <sup>2</sup>

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 2-1 公共施設等の現況

火葬施設（滝の川斎苑）	
完成年度	2020年
場 所	滝川市北滝の川 2026 番地
敷地面積	9,682.93 m <sup>2</sup>
建築面積	1,438.29 m <sup>2</sup>
建設費	10億円
構 造	RC造
築炉設備	火葬炉4基
共同利用	滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町
耐震化の状況	新耐震基準に適合
老朽化の状況	施設の更新済



一般廃棄物処理施設【メタン発酵・中継・リサイクル】(リサイクリーン)	
完成年度	2003年
場 所	滝川市東滝川760番地
敷地面積	31,983.50㎡
建築面積	7,434.62㎡
建設費	33億円
構 造	S造、RC造
処理能力	生ごみメタン発酵処理 55t/日 資源ごみ選別 18t/日 不燃・粗大ごみ破碎・選別 12t/日 可燃ごみ中継 58t/日
共同利用	滝川市、芦別市（生ごみのみ）、赤平市、新十津川町、雨竜町
耐震化の状況	新耐震基準に適合
老朽化の状況	2022年現在で建設後19年経過して老朽化が進み、部分的な改修が必要な状況。



一般廃棄物処理施設【小動物焼却】(動物用小型焼却施設)	
完成年度	1973年 赤平市旧火葬場完成 2004年 動物焼却施設 へ改修
場 所	赤平市西豊里町315番地
敷地面積	7,272㎡
建築面積	494.10㎡
建設費	31百万円(改修費)
構 造	RC造
処理設備	焼却炉 2炉、 冷凍庫 1基
処理能力	0.99 t /日 (5hr/日) 概ね30kg以下の小動物が対象
共同利用	<b>【中空知衛生施設組合】</b> 滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町 <b>【北空知衛生センター組合】</b> 深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町
耐震化の状況	新耐震基準を満たしていない。
老朽化の状況	建物は亀裂等損傷は見られず、焼却炉も良好な状態を保持。



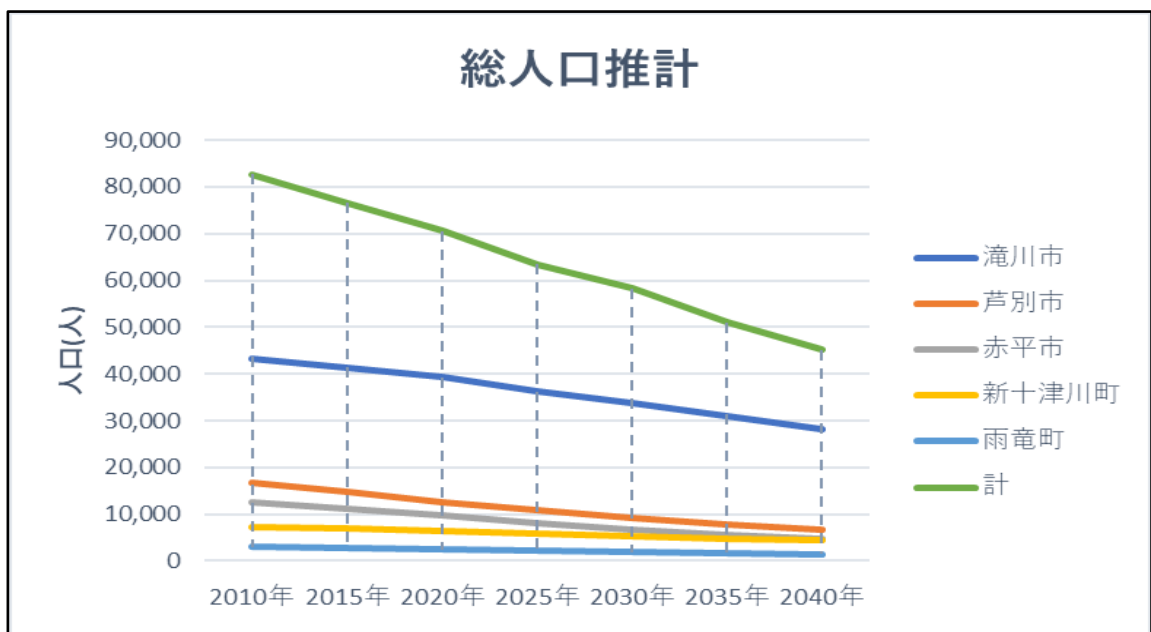
※ 動物の焼却は、北空知衛生センター組合構成市町分も受入れている。

## 2-2 総人口や年齢別人口についての今後の見通し

### (1) 総人口の推移

組合の構成市町である3市2町の総人口の予想推移は下図のとおりです。

2015年度と比較して、10年後の2025年度推計総人口は、約17%減少の63,447人であり、さらに25年後の2040年度推計総人口は、約41%減少の45,136人と推定されます。



### ■ 総人口推計

(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
滝川市	43,170	41,192	39,490	36,394	33,703	30,952	28,176
芦別市	16,628	14,676	12,555	10,974	9,328	7,856	6,559
赤平市	12,637	11,105	9,698	8,114	6,812	5,685	4,690
新十津川町	7,249	6,831	6,484	5,842	5,317	4,815	4,315
雨竜町	3,049	2,749	2,389	2,153	1,899	1,668	1,441
計	82,733	76,553	70,616	63,447	58,251	50,976	45,136

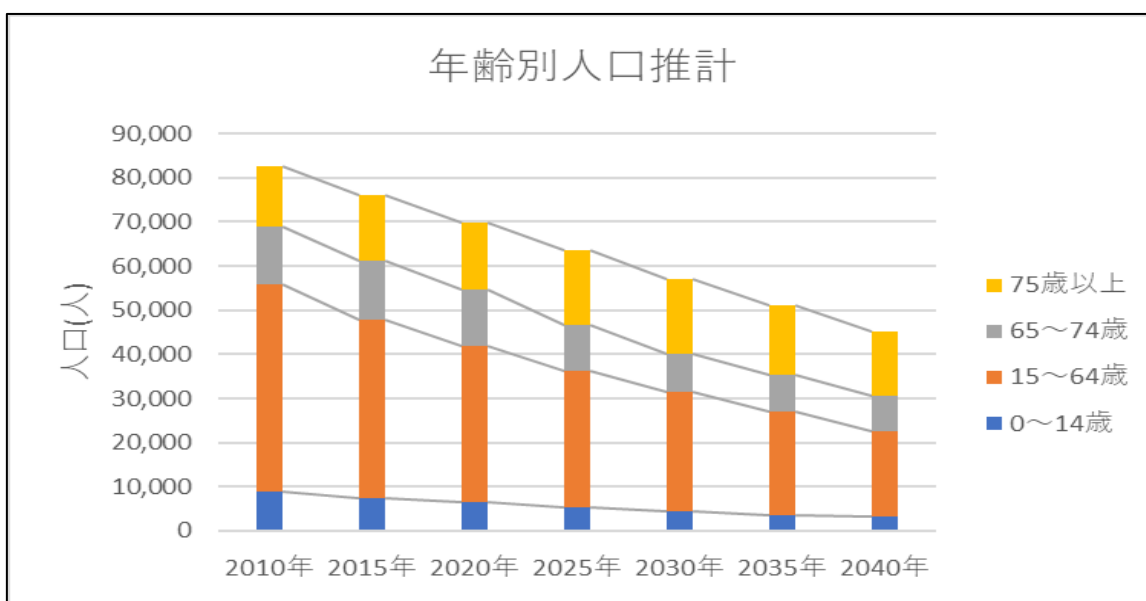
資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』

(2) 年齢別人口

組合構成市町3市2町(3市2町：滝川市・芦別市・赤平市・新十津川町・雨竜町)の人口推移を年齢構成別に整理したのが下図です。

総人口に占める年齢別人口で最も多い年齢帯は、2010年には15～64歳ですが、推計範囲の2040年以降まで人口のピークは徐々に減少しながら高齢化に向かいます。

65歳以上の総人口に占める割合は、推計範囲の2040年以降まで増加を続け、2040年には50%を超えると推計されます。



■ 組合構成市町3市2町年齢別人口推計

(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～14歳	8,814	7,417	6,356	5,179	4,338	3,627	3,083
15～64歳	47,149	40,355	35,431	31,029	29,017	23,378	19,363
65～74歳	13,011	13,296	12,776	10,294	8,730	8,235	8,100
75歳以上	13,698	15,099	15,384	16,975	16,974	15,736	14,590
不詳	61	386	669				
計	82,733	76,553	70,616	63,477	57,059	50,976	45,136
65歳以上比率	32.28%	37.09%	39.88%	42.96%	45.05%	47.02%	50.27%

資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』  
国勢調査人口等基本集計

## 2-3 維持管理・修繕・更新に係る中長期的な経費の見込み

### ■ 公共施設の運用・更新方針

施設分類	施設名	棟名	現施設		計画更新年度	備考
			完成年度	計画供用年数		
火葬施設	滝の川斎苑	斎場	2020	60	2080	適切な維持管理、補修により長寿命化を図る。
		管理人住宅	1994	60	2054	適切な維持管理、補修により長寿命化を図る。
一般廃棄物処理施設	リサイクルセンター	管理棟	2003	60	2063	適切な維持管理、補修により長寿命化を図る。
		リサイクルプラザ・中継施設	2003	30	2033	適切な維持管理、補修により長寿命化を図る。
		メタン発酵施設	2003	30	2033	適切な維持管理、補修により長寿命化を図る。
		車庫	2003	60	2063	適切な維持管理、補修により長寿命化を図る。
	動物用小型焼却施設	焼却施設	(1973) 2004	(60) <sup>注1</sup> 29 <sup>注2</sup>	2033	適切な維持管理、補修により長寿命化を図る。

注1 : 現建物(旧赤平市火葬場、現動物用小型焼却施設)の建設当初から計画更新年度までの供用年数。

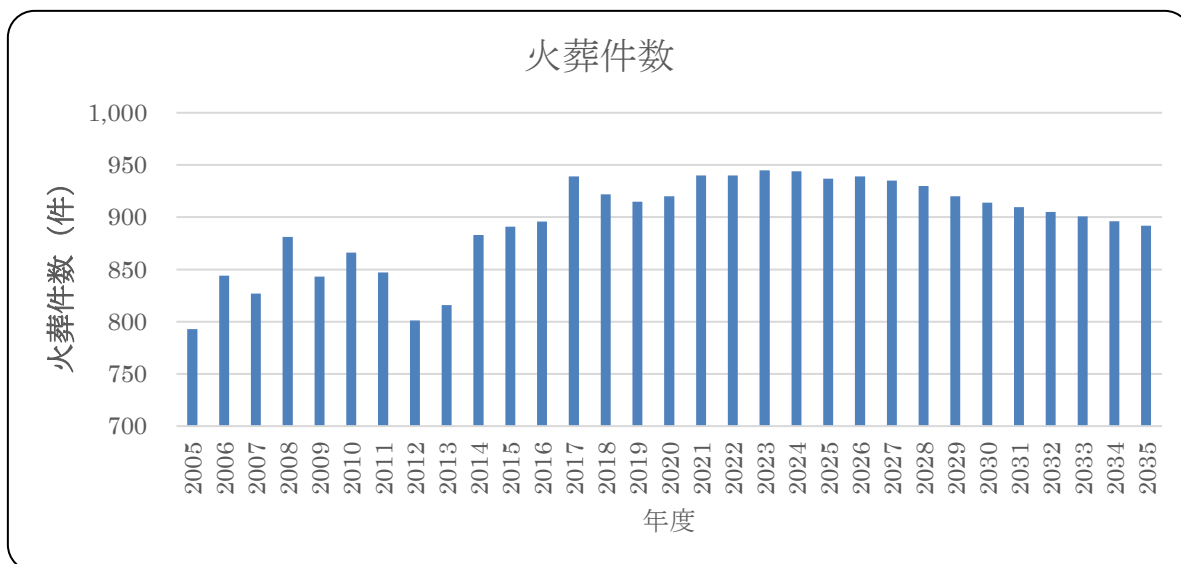
注2 : 現建物の動物用小型焼却施設へ転用してから計画更新年度までの供用年数。



(1) 火葬施設(滝の川斎苑)

ア 利用状況

組合構成市町全体の火葬件数は、年間約800～950人で推移しています。人口推計並びに死亡率の推計から、死亡者数は2025年頃までは微増傾向が続き、以降は減少傾向転じると予想され、火葬件数も同様の傾向と予想されます。



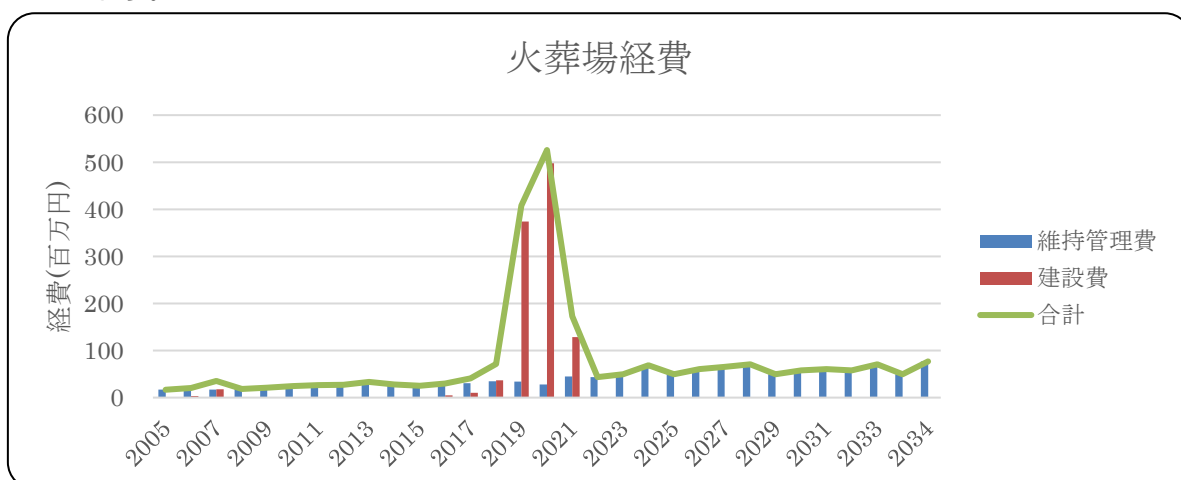
(2021年度以前は実績、2022年度以降は推計)

イ 維持管理・修繕・更新等の方針

建物の老朽化などから様々な不具合が発生していたことから、2020年度に改築しましたが、日々の適切なメンテナンスにより安定的な稼働を確保します。

ウ 経費の見込み

改築事業の実施により2021年頃まで一時的に経費の総額の増加がありますが、それ以降は、火葬炉等の修繕費やガス、電気料金等物価上昇分を想定し、計上しています。

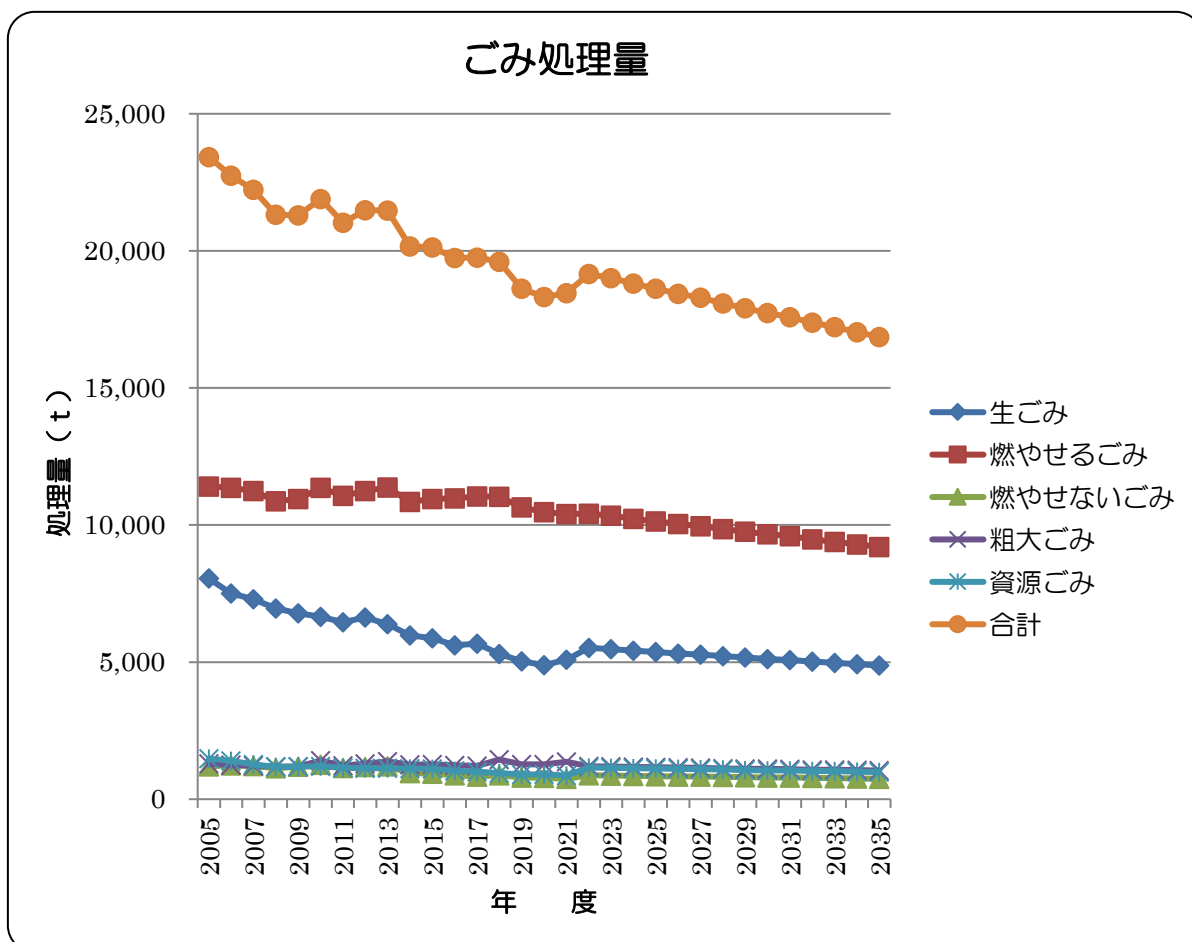


(2021年度以前は実績、2022年度以降は推計)

## (2) 一般廃棄物処理施設(リサイクルーン)

### ア 利用状況

2003年の稼働開始以降、一般廃棄物の総量は減少傾向にあり、人口減少と連動していると思われます。



(2021年度以前は実績、2022年度以降は一般廃棄物処理基本計画による)

### イ 維持管理・修繕・更新等の方針

機器類については、消耗、老朽化などの度合いをみながら、日々の適切なメンテナンスにより安定的な稼働を確保します。

2003年に完成以来2022年現在で19年を経過し、老朽化が顕著になってきていることから、従来の補修よりやや規模の大きい部分改修を計画的に実施します。

改修は、一時期かつ大規模に実施するのではなく、建物・設備・機器類の老朽化の状況を見ながら、個別に適切な時期に改修することとします。

建物の計画耐用年数を30年とし、機器についても建物の耐用年数を目標として長寿命化することにより、トータルコスト<sup>\*1</sup>の縮減を図ります。

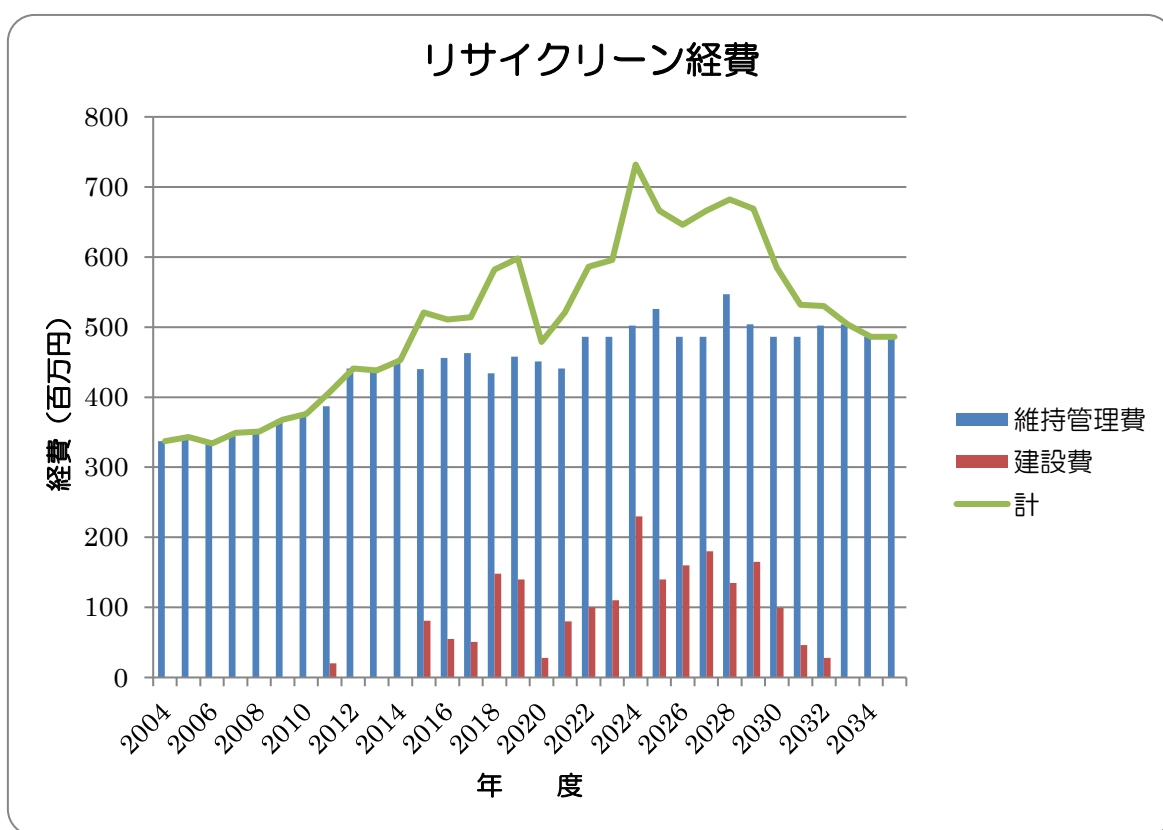
改築に際しては、処理量の動向をみながら、処理方式、適正規模、配置などにつ

いて検討を加えることとします。また、組合構成市町の周辺地域との連携をとりながら、さらに広域な枠組みでの処理も視野に入れて検討します。

#### ウ 経費の見込み

2015年度からは、機器の状態に応じて部分的な改修を実施して長寿命化を図っています。現施設の建設に係る組合債の償還が2018年度で償還完了し、以降公債費に係る経費が減少しますが、運営経費と合わせて年間6億円程度の支出を見込むとともに、改築に向けて補修経費を圧縮するなど、年度毎の支出の平準化を図ります。

充当財源は、ごみ処理手数料約8千万円、有価物売却益約1千万円、市町負担金約5億1千万円を見込んでいみます。

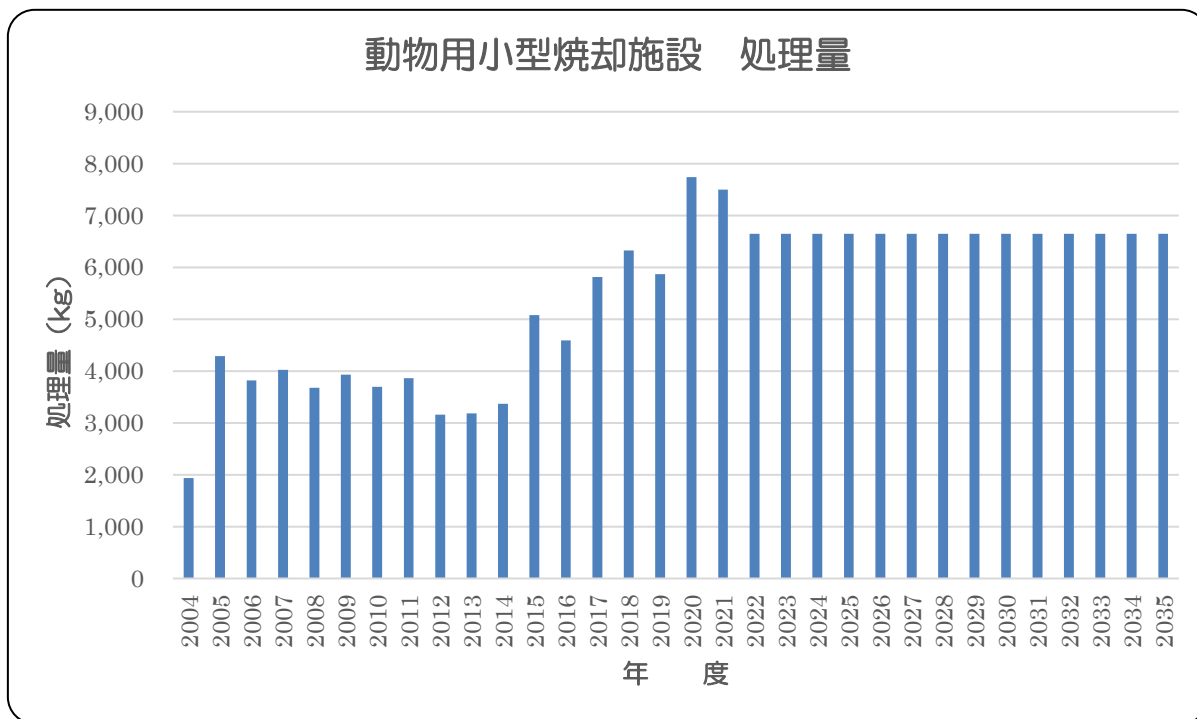


(2021年度以前は実績、2022年度以降は推計)

(3) 一般廃棄物処理施設(動物用小型焼却施設)

ア. 利用状況

処理量は、害獣の増加により、増加傾向にあります。



(2004年10月から供用開始。2021年度以前は実績、2022年度以降は推計)

イ. 維持管理・修繕・更新等の方針

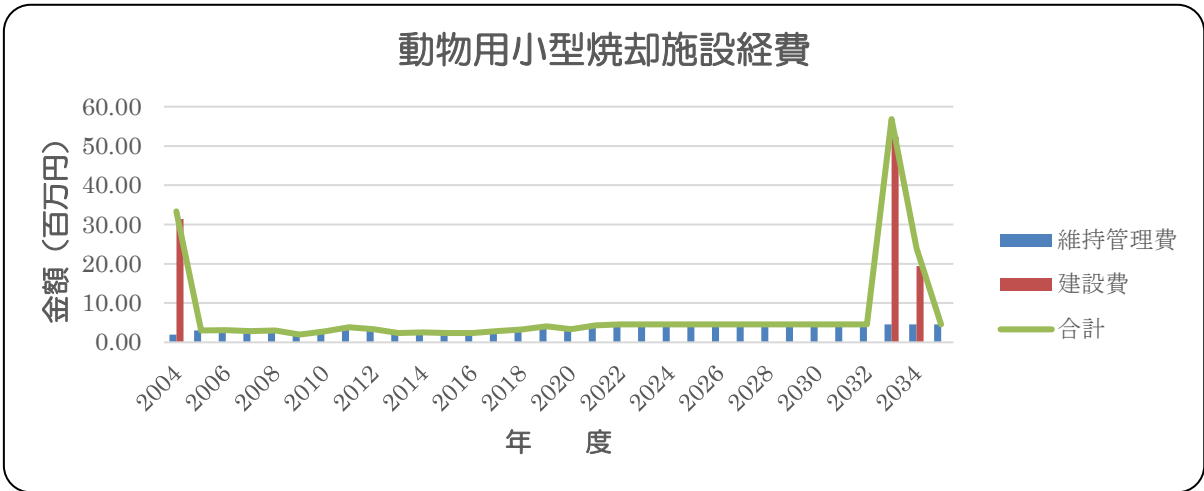
建物については、1973年に建設され2022年現在で49年経過した施設ですが、良好な状態を保っていて、目立つ老朽化の兆候は見られません。焼却炉についても、週1回まとめて焼却することから使用頻度が低く、良好な状態を維持しています。

施設は適切な維持管理により長寿命化を図り、可能な限り使用を続けてトータルコストの縮減を図ります。建物の計画耐用年数を60年とします。

将来、大規模な改修が必要となった際には、現在共同利用している北空知衛生センター組合(深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町及び幌加内町)を含む周辺地域と協議し、広域の枠組みでの処理も視野に検討します。

ウ. 経費の見込み

処理量の増加傾向から事業費が若干増加していますが、建物及び焼却炉の状態が良好なため、当面維持管理費は年間450万円程度を見込みます。



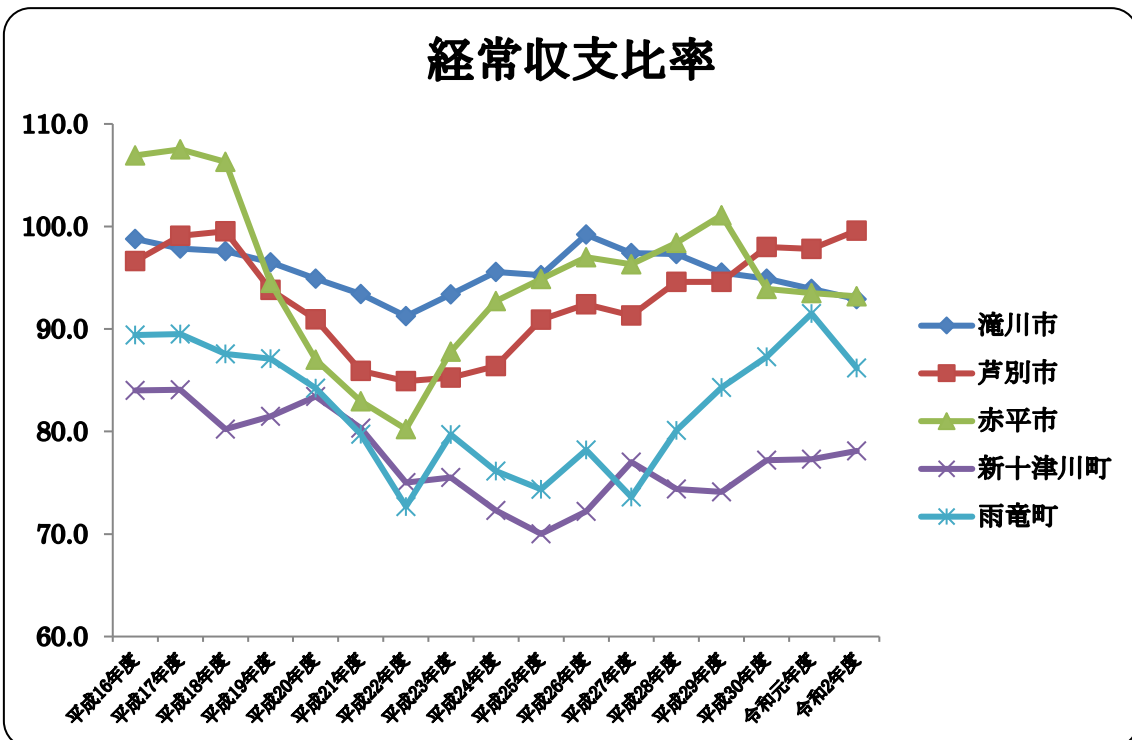
(2021年以前は実績、2022年以降は推計)

## 2-4 財政の状況と見通し

### (1) 構成市町の財政状況

構成市町(滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町)の経常収支比率<sup>\*2</sup>を見ると、滝川市、芦別市、赤平市が、95%前後と高率で推移しており、財政が硬直化傾向にあると言えます。

新十津川町、雨竜町は、適正水準といわれている70~80%で推移しています。

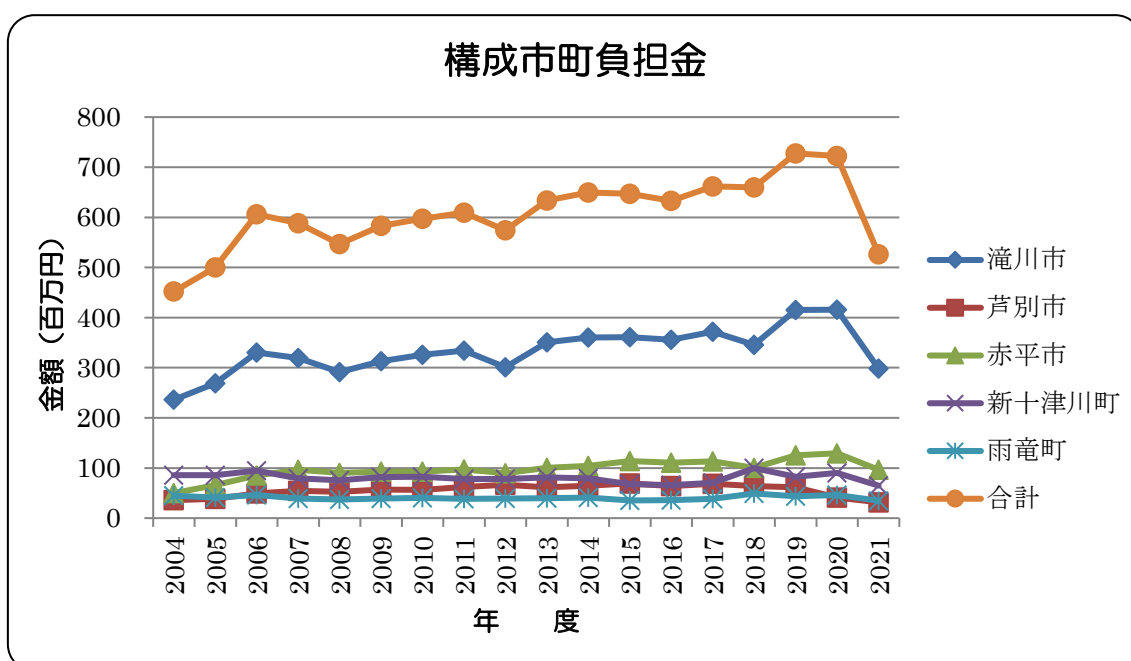
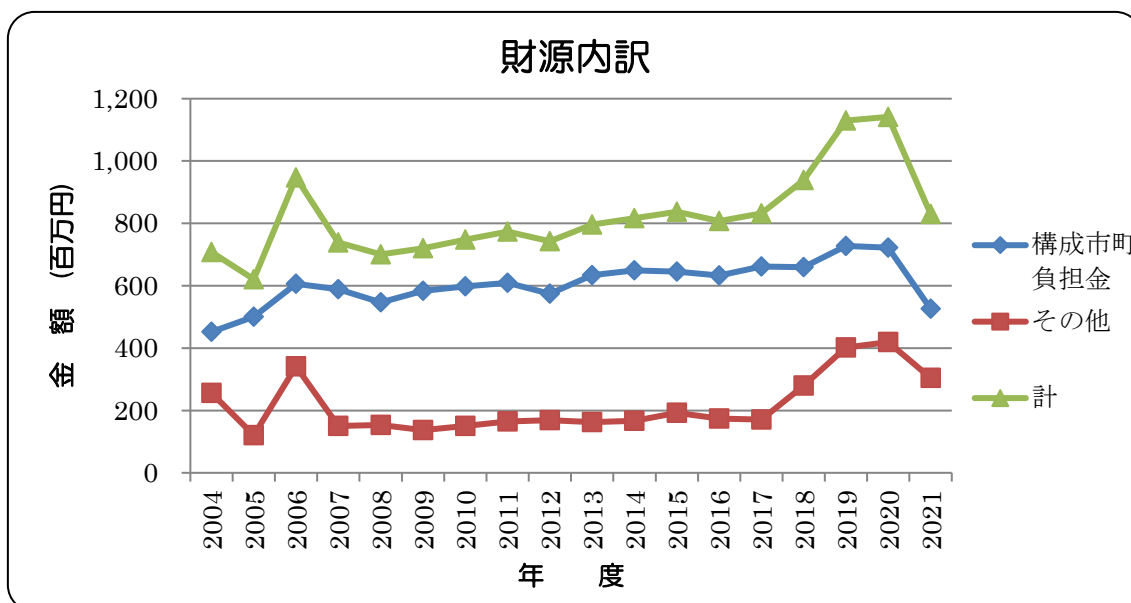


資料：総務省市町村決算カード

(2) 組合の財政状況

ア 歳入

2004年から2021年にかけての組合の歳入の状況をみると、歳入総額は年間約8.2億円で推移しており、その内訳は、組合構成市町からの負担金が全体の約74%を占め、残り約26%が、火葬場使用料、ごみ処理手数料などで、負担金の構成市町別割合は、平均で、滝川市54.9%、芦別市9.1%、赤平市16.1%、新十津川町13.2%、雨竜町6.7%となっています。



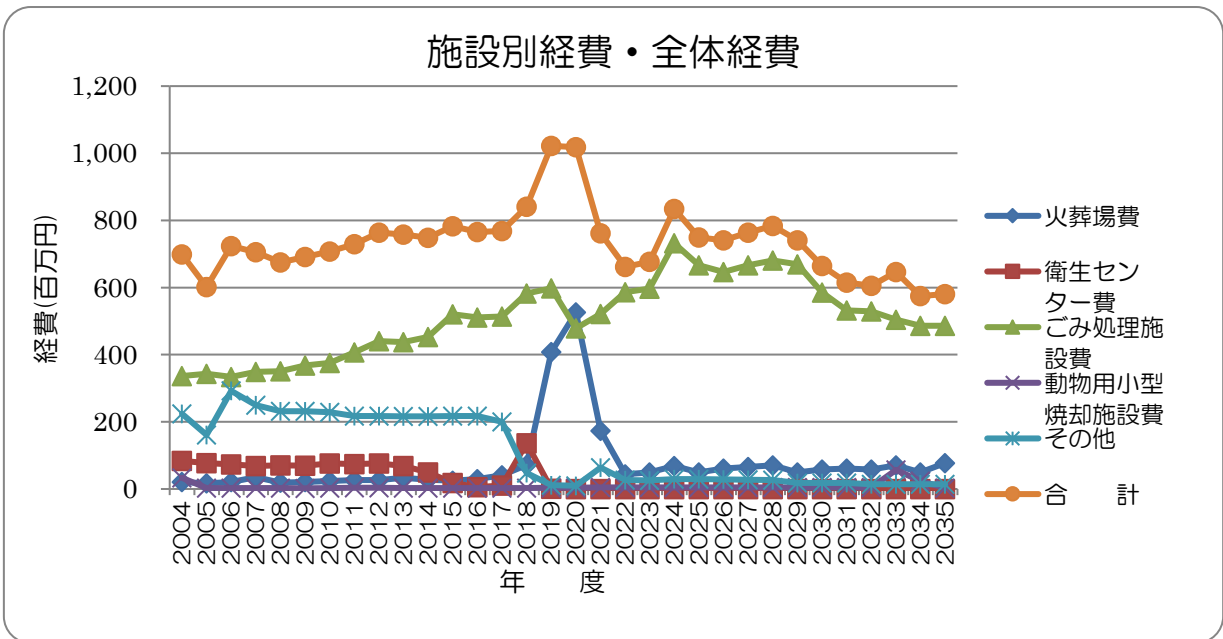
イ 歳出

歳出全体では、2020年の約10億円をピークに、以降は徐々に下がり約6～7億で推移する見込みです。

大幅に上がった要因は、滝の川斎苑の改築があったことによるものですが、リサイクルクリーンの経費が歳出全体の70%以上を占めることから、歳出全体を大きく左右させるものとなっています。

ウ 財源の見通しとトータルコストの平準化・縮減化

2018年度で現リサイクルクリーン建設に係る起債償還が終了し、中空知衛生センターの除却を、そして2021年度に滝の川斎苑の改築を完了したことから、今後、リサイクルクリーン改築に向けて補修経費を圧縮するなど、年度毎の支出の平準化を図り、構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、今後の更新費用等の確保に努めていくことが課題です。



(2021年以前は実績、2022年以降は推計)

■ 公共施設別年間平均経費・構成比 (2004～2035年の平均)

区 分	施設名	年間平均経費 (百万円)	構成比 (%)
火 葬	滝の川斎苑	74.3	10.6
一般廃棄物のメタン発酵・中継・リサイクル	リサイクルクリーン	509.1	72.6
一般廃棄物の焼却(小動物のみ)	動物用小型焼却施設	6.8	1.0
その他の経費		111.2	15.8
合 計		701.4	100.0

(衛生センター(し尿処理施設)に係る経費を除く。)

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 3-1 計画策定年度、改訂年度及び計画期間

本計画の計画期間は、公共施設の計画的な管理運営においては中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、平成28（2016）年度から令和17（2035）年度までの20年間とします。

なお、今後の本組合を取り巻く、社会情勢や国の施策等の状況、最新の技術的知見の状況等の変化に対応するため、5年ごとに見直しを行うものとします。

計画期間 2016～2035年度（平成28～令和17年度）  
20年間

### 3-2 全体的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

組合が管理する公共施設の維持管理と整備を適切に行うために、組合事務局から構成市町に対して常に情報提供するとともに、課題解決など処理が必要な事項については、連絡会議等などにより情報共有しながら方針を決定していくこととします。

具体的には、組合構成市町（3市2町）の組合担当部課長による「構成市町担当部課長会議」を必要に応じて開催し、管理運営に関する現況の情報共有並びに整備方針等に係る検討を行います。また、重要案件については「構成市町副市町長会議」及び「構成市町市町長会議」等を開催して対応策を決定するとともに、組合議会にも説明して情報共有を図ります。

### 3-3 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 火葬施設（滝の川斎苑）

建設から40年（2016年現在）経過により老朽化が顕著であり、狭い、使いにくい、ユニバーサルデザインが不十分であるなど、早期の更新が課題となっていました。2020年に改築済で、旧施設は翌年度に除却いたしました。

#### (2) 一般廃棄物処理施設【メタン発酵・中継・リサイクル】（リサイクリーン）

建設後19年（2022年現在）経過により、設備の老朽化が進み、機器の改修、発酵槽等の清掃が必要となっています。

また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行など社会・経済情勢や国の動向の変化への対応や、ごみ量の減少により設備の稼働率が低下しつつあること、施設の長寿命化が課題となっています。



(3) 一般廃棄物処理施設【小動物焼却】(動物用小型焼却施設)

RC造の建物並びに焼却炉は、目立った傷みはありませんが、2012年現在、建設から49年を経過していることから、延命化が課題となっています。

### 3-4 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

日々の維持管理の中で常に機器の状態について把握し、点検・診断等の履歴を蓄積して安定稼働のための対策を早期に検討します。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

維持管理・修繕については、日々の点検・診断データを蓄積し、それを最大限に活用して早期に維持補修計画をたて、機器の稼働に支障が出る前に予防保全<sup>※3</sup>の観点で機器の点検整備を実施して安定稼働を確保します。

維持補修計画をたてる際には、故障、不具合の原因を分析し、単に補修・復旧させるのではなく、再発防止、延命化のための対策を可能な限り盛り込み、トータルコストの低減と長寿命化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

設備・機器類の日常的な点検確認と適切な維持管理により、施設の安全な稼働を確保します。

また、毎朝始業前のミーティングにより、機器の稼働等に関する情報共有を図り、安全確保に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

一般廃棄物処理施設(小動物焼却)については、耐震基準を満足していませんが、施設の耐震化については多額の経費を要することから、廃止、改築、統合による解体までの利用状況、残年数と投資効果を考慮し、検討することとします。

(5) 長寿命化の実施方針

既存の施設については、長寿命化を念頭に適切な運営管理を行い、かつ予防保全を取り入れて、安定稼働と長寿命化を図ります。

また、予防保全及び事後保全<sup>※4</sup>の際には、単に復旧するのではなく、故障の要因を分析して、状況に応じて「再発防止のための改良」、「長寿命化のための改良」、及び「メンテナンスを容易にするための改良」などを講じて、故障の減少とトータルコストの縮減を図ります。

施設を改築する際は、経済性とのバランスをとりながら、長寿命化に配慮した資材・

工法、容易に補修可能な構造などの採用により維持管理コストを低減させ、トータルコストの縮減を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

改修・更新の実施に合わせて、ユニバーサルデザインのまちづくりの考えを取り入れ、本組合施設の利用者などに配慮した、移動円滑化のための新たなピクトグラム整備（誘導サインなど）、障がい者等用駐車スペース、多機能トイレ、手すり等の整備などのユニバーサルデザイン化を推進します。

(7) 脱炭素化の推進方針

今後の公共施設の維持管理や更新において、脱炭素事業として「太陽光発電の導入」、「建築物におけるZEB※の実現」、「省エネルギー改修の実現」、「LED照明の導入」などを推進します。

※ ZEB：「Net Zero Energy Building」の略称。一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、建物で消費する年間の1次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物をいう。

(8) 統合や廃止の推進方針

組合が所管する公共機能は、火葬、一般廃棄物処理(メタン発酵・中継・リサイクル、小動物焼却)ですが、統合や廃止の方針は次のとおりとします。

ア 各施設共通

将来、広域的な観点による共同利用区域の見直しなどがある場合は、施設の配置・規模等を一体的に検討します。

イ 一般廃棄物処理施設(小動物焼却)

一般廃棄物処理施設(小動物焼却)については、適切な管理により延命化を図り、改築が必要となった段階(転用後30年程度を目途)で、他の施設との統合を検討します。

(9) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

固定資産台帳等の情報については、当総合管理計画の見直しを図っていく中で、随時、固定資産台帳を基に公共施設保有量の推移及び更新費用の算出等を行い、結びつきを図っていく。

(10) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用資産（遊休不動産等）については、利活用を図る他、民間事業者への貸付及び、売却の検討を行う。

(11) 官民の連携方針

民間のノウハウと活力を生かし、公共施設の効率的な運営管理とサービスの向上のために、PPP<sup>※5</sup>/PFI<sup>※6</sup>の活用など、各公共施設に適合した手法を検討します。

(12) 広域的な連携方針

組合が所管する公共施設は、滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町の3市2町により共同利用していますが、人口減少、少子高齢化、施設の老朽化など地域をとりまく状況が大きく変化しつつあります。

効率的なサービス提供を維持していくためには、必要に応じて現在の共同利用の枠組みを超えて、組合構成市町区域の周辺地域との連携も検討することとします。

また、施設の障害時、災害時などには、周辺自治体等と相互協力します。

(13) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

組合事務局が、各施設の運営状況や不具合発生などの状況を常時把握し、維持管理、修繕、改修に際しては、不具合の原因を分析し、単に復旧するだけでなく、保全補修、再発防止策、改良補修などを念頭に置き、総合的な観点から長寿命化に取り組むとともに、新しい技術を習得して維持管理に生かすために、常に必要な情報の収集に努める等、公共施設の総合的かつ計画的な管理を実現するための推進主体となり、組合構成市町との連携を密にし、情報共有しながら常に広域的な観点で施設の維持管理と整備を進めます。

### 3-5 PDCAサイクルの推進方針

(1) PDCAサイクルの推進方針

計画の推進にあたっては、PDCAサイクル等の考え方を活用して、見直し・改善を進めていくことが求められています。今後の財政状況や市民等のニーズの変化等を把握し、必要に応じて適宜計画の内容や対象施設等点検し、公共施設の老朽化、組合構成市町とその周辺地域を含む地域の環境変化などに即して随時見直します。

(2) 情報等の共有

一元化された情報をもとに、構成市町の連絡会議で協議・精査し、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

(3) 市民等との協働

公共施設のあり方を検討する際には、施設見学を積極的に受入れるほか、ホームページにより情報を公開するなど市民等へ積極的に情報を提供し、住民参加手続きを経て進めていきます。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### (1) 火葬施設

火葬施設の方針	
公共機能	火葬
行政サービスの必要性	全国の火葬施設の大部分は地方公共団体が設置・運営。永続性等の確保のために、組合が設置運営する。
目標施設数	1箇所
施設名	滝の川斎苑
管理の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築済。</li> <li>・適切な維持管理と適時の改修により、トータルコストの縮減を図る。</li> <li>・管理運営は経験豊かな民間企業に委託。官民連携のもとに適切な管理とサービス向上に努める。</li> <li>・将来的には、周辺市町と協議し広域利用について検討する。</li> </ul>

### (2) 一般廃棄物処理施設【メタン発酵・中継・リサイクル】

一般廃棄物処理施設(メタン発酵・中継・リサイクル)の方針	
公共機能	一般廃棄物の中間処理(メタン発酵・中継・リサイクル)
行政サービスの必要性	地方公共団体の責務であり、永続性確保のために組合が設置運営する。
目標施設数	1箇所
施設名	リサイクリーン
管理の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な維持管理とカーボンニュートラルに配慮した照明や空調設備等を計画的に導入し、省エネ化を図るなど適時の改修により、トータルコストの縮減を図る。</li> <li>・管理運営は、経験豊かな民間企業に委託して、官民連携のもとに適切な管理とサービス向上に努める。</li> <li>・将来的には、さらに広域での利用並びに処理方法の変更、施設規模などについて検討する。</li> </ul>

(3) 一般廃棄物処理施設【小動物焼却】

一般廃棄物処理施設(小動物の焼却)の方針	
公共機能	一般廃棄物の処理(小動物の焼却)
行政サービスの必要性	地方公共団体の責務であり、持続性確保のために組合が設置運営する。
目標施設数	1箇所
施設名	動物用小型焼却施設
管理の基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・小規模施設であることから、更新時に他施設と併設するなど、運営の効率も考慮して設置場所を検討する。</li><li>・適切な維持管理と適時の改修により、トータルコストの縮減を図る。</li><li>・将来的には、さらに広域での利用について検討する。</li></ul>

## 【用語説明】

### ※1 トータルコスト

建物の建設（計画・設計・建設）から、使用中の維持管理、解体までのコストを合わせたものです。

### ※2 経常収支比率

経常経費が一般財源に占める割合です。

この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。地方自治体の財政の弾力性を示す指標として利用されています。

経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源総額 × 100 (%)

### ※3 予防保全

故障する前に計画的に保全措置を実施することです。

時間基準保全、状態基準保全の考え方があります。

### ※4 事後保全

故障が発生した後に修理を実施することです。

### ※5 PPP

Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。

PPPは、官と民がパートナーを組んで事業を行う官民協力の形態です。

地方自治体の事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法を指しています。

### ※6 PFI

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。

PFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

---

## 中空知衛生施設組合公共施設等総合管理計画

平成28年9月策定

令和2年4月一部改訂

令和4年8月一部改訂

中空知衛生施設組合

〒073-0026 北海道滝川市東滝川760番地1

Tel (0125) 75-3800

Fax (0125) 75-3801

E-mail [recyclean@violin.ocn.ne.jp](mailto:recyclean@violin.ocn.ne.jp)

URL <http://recyclean3.com/>

---